

令和元年第7回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年7月29日(月)午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 報告第2号 農用地利用関係の調整結果について

第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 議案第2号 農地所有適格法人の要件確認について

第8 議案第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第9 議案第4号 農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

第10 議案第5号 農用地利用関係調整委員の指名について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山口 丈夫 農地係主任 横山 俊幸

7 会議の概要

会 長

大変暑いですが、雨が近く農作業にご苦労されているのではないのでしょうか。それでは総会を始めます。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和元年、第7回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、9番 松田修身君10番 長井修君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の山口局長、横山主任を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和元年第6回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります

日程第4、報告第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件、
日程第5、報告第2号「農用地利用関係の調整結果について」の件、の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

前回、第6回総会において許可相当と議決いたしました本件ではありますが、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当であるとの回答を得たため、前回議決のとおり許可することとして会長において専決処分したものであります。

以上で報告第1号の朗読と説明を終わります。

【報告第2号の朗読】

第6回総会において調整委員を指名した案件で、7月18日に農用地利用関係調整委員会を開催し、合意に至っております。なお、1番につきましては、現地は国営事業施工済みにより区画整理され、一時利用地の指定を受けておりますが、あくまでも現在の地番（元々の地番）による売買となります。

以上で報告第2号を終わります。

議長 それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

○番 1番については、国営事業施工済ということであるが、売買価格が安いのではないですか。

○番 買受人が、工事代金を支払うこととして調整しました。

議長 ほかに質疑はありませんか。

【なしの声あり】

特に発言がないようですので、報告第1号から報告第2号までを報告済とします。

日程第6、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第1号の朗読】

本件につきましては、〇〇さんが現在耕作している財務省所有の土地の払い下げを受けるものであります。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○番 本件、財務省所有の農地に隣接する耕作者は他にもいるのではないですか。

事務局 譲渡人である北海道財務局小樽出張所が譲渡希望を確認のうえ、申請されたものです。

議長 ほかに質疑はありませんか。

【なしの声あり】

なければ、質疑を終了いたします。
これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第2号については、私が代表をしている法人が含まれているため、議案審議終了まで退席し、議長を代理と代わります。

【会長退席、会長職務代理者議長席へ】

代理議長 日程第7、議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【議案第2号の朗読】**

4件の報告がありました。提出報告内容については13ページから16ページに要件確認書を添付していますのでご覧ください。
4件とも法人形態、売り上げ高、構成員、農業・農作業従事の状況など全ての要件について適正であると考えられます。
以上で、議案の朗読と説明を終わります。

代理議長 これより、議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか？

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

それでは議長を会長と代わります。

【会長入室、会長職務代理元の席へ】

議長 日程第8、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【議案第3号の朗読】**

本件は農地保有合理化事業として平成26年12月30日から令和元年10月9日までの5年間賃貸借の後、耕作者に売り渡される事業の中で、途中〇〇さんが法人化しましたが、今後売渡先は(株)〇〇となるため、〇〇さんとの賃貸借契約はここで解約するものです。

土地の引渡し時期の6ヶ月以内に成立した合意解約であり問題はないと考えております。以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件の質疑に入ります。 質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書（合意解約）について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第9、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第4号の朗読】

議案の21ページから22ページになります。

本案については、所有権の移転が4件、188, 203㎡、利用権の設定が2件、44, 303㎡です。

21ページの所有権移転につきましては、1番・2番は報告第2号で報告しました2件であり、3番・4番は本年度10月で賃貸借期間が終了する農地保有合理化事業の公社から耕作者への売渡しとなります。3番は10a当り〇〇円、同じく4番は〇〇円となっております。

22ページの利用権の設定につきましては、1番は〇〇さんから〇〇さんへの再設定、2番は〇〇さんからこれまで借りていた〇〇さんの規模縮小に伴い、(株)〇〇への新規の設定となっております。

図面は23～28ページに添付しています。

以上の計画内容は、29ページから34ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第4号議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

議案第5号については、〇〇委員に関連する議案となりますので、審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退出】

日程第10、議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第5号の朗読】

〇〇さんよりあっせんの申し出がありました。

調整委員については、隣接地区の〇〇委員を主任委員に、〇〇委員を委員として提案するものです。申出箇所は36ページに図面を添付しています。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか？

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第5号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定いたしました。

【〇〇委員入室】

以上をもって、令和元年、第7回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年7月29日

議 長 荒 木 隆 志 印

署名委員 9番 松 田 修 身 印

署名委員 10番 長 井 修 印